



アクア少額短期保険株式会社

AQSSI

アクア少額短期保険の現状

2023

2022年度(令和4年度)決算

Aqua small-amount and short-term insurance Co., Ltd

Disclosure 2023

はじめに

平素より、アクア少額短期保険をお引き立ていただき、誠にありがとうございます。
 この度、当社の経営方針、事業概況、財務状況等の事業活動についてご説明するために
 ディスクロージャー誌「アクア少額短期保険の現状2023」を作成いたしました。
 本誌が当社をご理解いただく上で、皆様のお役に立てれば幸いです。
 今後ともなお一層のご支援、ご愛顧を賜りますようお願い申し上げます。

■ 会社概要 (2023年3月31日現在)

社 名 : アクア少額短期保険株式会社
 本店所在地 : 大阪府大阪市淀川区東三国二丁目37番10号 EIDAI BLD.6F
 TEL:06-6150-3330
 東京支社 : 東京都千代田区九段南一丁目6番17号 千代田会館2F
 TEL:03-5212-3303
 名古屋営業所 : 愛知県名古屋市中村区名駅二丁目45番14号 東進名駅ビル4F
 TEL:052-990-1310
 横浜営業所 : 神奈川県横浜市西区北幸一丁目11番5号 相鉄KSビル6F/9F
 TEL:045-900-8456
 設 立 : 2006年3月
 資 本 金 : 50,000千円

■ 会社の沿革

年 月	主なできごと
2006年6月	近畿財務局へ特定保険業者として届出
2007年7月	少額短期保険業者として近畿財務局に届出「近畿財務局長(少額短期保険)第1号」
2008年2月	東京営業所開設
2007年10月	「入居者総合保障プラン」を開発・発売
2008年6月	商号を「アクア少額短期保険株式会社」に変更
2009年4月	「事業者総合保障プラン」を開発・発売
2011年7月	「住まいるキーパー」を開発・発売
2014年6月	「シンプルからだの保険」を開発・発売
2015年4月	東京営業所を東京支社に昇格
2015年6月	家財と賠償をセットにした「住まいるパートナー」を開発・発売
2016年10月	本社移転
2018年3月	テナント保険「ビジネスパートナー」を開発・発売
2022年4月	名古屋営業所、横浜営業所開設
2022年12月	本社移転



I 現状

代表メッセージ	2
経営理念	3
経営方針	3

II 運営に関する事項

主な業務内容	4
経営管理体制	4
リスク管理の体制	5
法令遵守の体制	5
個人情報の取扱いについて	5
情報開示	7
お客様本位の業務運営に関する基本方針・取り組み状況	8
反社会的勢力に対する基本方針	9
持続可能な開発目標 (SDGs) の取り組み	9
保険募集制度	10
勧誘方針	11
お客様対応窓口	11
指定紛争解決機関 (ADR) について	11

III 商品・サービスについて

保険の仕組み	12
取扱商品	12

IV 業績データ

業務の概況	13
主要な業務の状況	13
経理の状況	18
1. 貸借対照表	18
2. 損益計算書	19
3. キャッシュ・フロー計算書	20
4. 株主資本等変動計算書	21
5. ソルベンシー・マージン比率	23
6. 時価情報等	23

V コーポレートデータ

株式・会社役員等に関する事項	24
会社の組織	25

代表メッセージ

平素よりアクア少額短期保険をお引き立て賜り、誠に有難うございます。

当社は、2007年（平成19年）7月25日付で近畿財務局第1号の登録を受け、家財保険販売第1号会社として営業を開始いたしました。

その後、賃貸住宅入居者様向けの家財保険を中心として販売を拡大しながら、お客様のニーズに応えるべく商品開発を行い、現在は2度の商品改定を重ねて『住みいるパートナー』を販売しています。

また、2018年（平成30年）3月には事業者向けの什器備品・賠償責任保険『ビジネスパートナー』を開発し、賃貸商業物件を使用される事業者様を対象とした新しいマーケットの開拓を目指しています。

当社の商品は、主として不動産事業者様を代理店として販売を行っております。

当社商品をお取扱いいただく代理店様の業務実態に合わせた支援策として、当社は独自開発の代理店システムやインターネットを活用した販売方式、またショートメッセージ（SMS）を活用した販売支援や、お客様から保険料領収に関して各種の決済方法など募集業務や管理事務の合理化のご提案をしています。

また、RPA（ロボティック・プロセス・オートメーション）、AI-OCR（AI技術を利用した文字認識）等のシステムを導入し情報共有、業務の効率化を進めています。

今後も少額短期保険の家財保険分野のパイオニアとして、『創意』・『積極』・『迅速』を社風とし、堅実な経営を行いながら新しい商品、販売システムにチャレンジしていきます。

今後ともどうぞよろしくお願いいたします。

2023年5月

アクア少額短期保険株式会社

代表取締役社長 服部 豊

経営理念

当社は、
相互扶助の精神に基づく
保険事業を通じて
「国民生活に寄与すること」を
基本とし、
以下を経営理念とします。

人間性重視の 事業認識

内外共に人を大切にする。
人間力の向上(人格形成)。
常に人を軸に考える
ヒューマニティーに富んだ事業認識。

新しい価値の 創造

社会に貢献するためにも
その時代その地域、
そこに暮らす人々が求める
新しい価値を創造する。

社会に貢献

経営方針

当社は、
「お客様第一主義」を
基本とし、
以下を経営方針とします。

コンプライアンス の 徹底

堅実経営 の 徹底

契約者保護 の 徹底

主な業務内容

1. 会社の目的

当社は、次の業務を行うことを目的としています。

- ① 少額短期保険業
- ② 他の保険会社、少額短期保険会社の業務の代理
- ③ その他前各号の業務に付帯または関連する一切の業務

2. 業務の内容

当社が行っている主な業務は次のとおりです。

- ① 少額短期保険業
新お住まいの家財・賠償責任保険（住まいるパートナー）、テナント保険（ビジネスパートナー）
- ② 損害保険代理店事業
取引保険会社は、三井住友海上、東京海上日動火災、あいおいニッセイ同和です。

経営管理体制

当社は、少額短期保険会社の公共性を重視し、各種法令の遵守を経営の基本理念として位置付けるとともに少額短期保険事業を取り巻く様々なリスクを的確に把握・管理し、業務の健全かつ適切な運営を確保するため以下の経営管理体制を確立しています。

1. 取締役会

社外取締役1名を含む4名で構成されています。

取締役会は、重要な業務執行の決定及び、取締役の職務執行を監督する責務、適切な内部統制システムを構築する責務等を負うとともに、監査役が出席し所要の活動を行います。

代表取締役は、これらの取締役会の決定をもとに職務を遂行し、組織全体に方針を周知徹底させます。

2. 月例会議

当社では、経営方針及び業務執行全般に関わる重要事項について協議を行うことを目的として、常勤取締役および部門長等から構成される月例会議を設置しています。

3. 内部監査

内部監査は、コンプライアンス担当が少額短期保険業者としての経営の健全性の維持、法令遵守、保険契約者保護の重要性を踏まえ業務運営の適正性および妥当性に関する監査を、毎年重点項目を定めながら計画的に実施しています。

また、内部監査結果については取締役会及び監査役に報告しています。

4. 監査役

監査役は取締役の職務執行を監査し、内部監査を通じコンプライアンス指導を行っています。

リスク管理の体制

少額短期保険会社を取り巻くリスクは、複雑化、多様化かつ高度化しています。

このような状況下において、自己責任によるリスクの的確な把握とその適切なコントロールによる厳格なリスク管理は少額短期保険会社の経営における重要課題の一つと認識しています。

当社では、様々なリスクを統合的に管理するため、取締役会においてリスクを管理するとともに、経営目標達成に影響を与えるリスクを早期に発見することに努めています。

1. 保険引受リスク

保険事故の発生率等が保険料設定時の予測に反して変動した場合に被る保険リスクに対して、保険計理人の意見を十分に勘案して、責任準備金の積立状況や資本金の水準等に基づき必要に応じて保険限度額、保険料の再設定等を行うものとします。

2. 流動性リスク

資産の価格変動による損失に備えるため、理財部において適切に資産を管理し保険業法に則り、価格変動準備金を積み立てます。

3. 事務リスク

PC入力等、顧客個人データに係わる全ての事務処理において作業処理者と確認者による二人体制を構築し、ミス防止に努めております。

4. システムリスク

システム停止または誤作動、コンピュータの不正使用、機密情報・個人情報の流出により損失を被るリスクについては、システム全体の管理と運営維持を専門のサーバー管理会社と業務委託契約を締結し24時間365日の監視体制を構築しています。

5. 業務継続リスク

大地震に備えてシステムデータを定期的にバックアップするとともに、バックアップデータの地域的な集中を回避しています。

6. 再保険を付す際の方針

当社では、引受けた保険契約に係るリスクの一部を、再保険に付すことでリスクコントロールする場合は、以下の方針に基づき運営しています。

① 再保険会社に対する基本方針

(ア) 出再については、引受けているリスクや規模や集中度を十分に把握し、適切かつ妥当な出再率及び出再額を決定しています。

(イ) 再保険契約締結により経営の健全性を損なうことを未然に防止するため、再保険会社の選定に留意し与信管理を実施しています。

(ウ) 再保険契約の成績及び再保険契約の回収状況をチェックし、リスク管理上有効な方法を定期的に確認しています。

② 再保険カバーの入手方法

再保険契約は、保険引受リスクの観点からその効用と効果を十分に評価し、再保険ブローカーを通じ信頼性の高い再保険会社に限定することにより、安定した再保険カバーの確保と信用リスクの回避、軽減に努めています。

③ 主要な集積リスク

災害リスクについて、当社自己資産と比較して十分低いものとなるようコントロールしています。

法令遵守の体制

1. 各部門において自主点検を行い、不備がある場合はコンプライアンス担当に報告します。
2. コンプライアンス担当は、各部門の監査を定期的に行っております。
3. 監査役は、内部監査を通じコンプライアンス指導を行っています。

個人情報の取扱いについて

当社は、業務上使用するお客様の情報管理を重要な経営課題のひとつとして位置づけ、「個人情報の保護に関する法律（個人情報保護法）」、「金融分野における個人情報保護に関するガイドライン」等を遵守するという基本方針のもとに、個人情報の適正な利用、安全管理の徹底に努めています。

また、お客様の個人情報のお取扱いについては、以下の通り個人情報基本方針を定め、当社のホームページ上で公表しています。

お客様の個人情報の取扱いに関する宣言(プライバシー・ポリシー)

当社は、お客様の信頼を基とする保険業務を遂行するにあたり、個人情報保護の重要性を深く認識し、「個人情報の保護に関する法律(以下、「保護法」といいます。)、並びに「行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律(以下、「番号法」といいます。)」およびその他関連する法令、ガイドライン等を遵守して、以下のとおり個人情報保護方針(以下、「本方針」といいます。)を定め、個人情報を適正に取り扱うとともに、適切な安全管理措置を講じます。

1. 個人情報の取得

当社は、業務上必要な範囲内で、適正かつ公正な手段で、個人情報を取得いたします。

2. 個人情報の使用目的

当社は、すべての個人情報について利用目的を以下のように特定し、利用目的の範囲内かつ業務に必要な範囲内で利用いたします。

- ① 保険契約の引受・維持・管理
- ② 保険金の支払
- ③ 当社業務に関する情報提供・運営管理・商品・サービスの充実
- ④ 再保険契約の締結、再保険契約に基づく通知および再保険金の請求
- ⑤ 保険金等の不正請求その他の不適正事案の防止および排除
- ⑥ 与信の判断・与信後の管理
- ⑦ 当社職員の採用、販売基盤(代理店等)の新設、維持管理
- ⑧ 問い合わせ、依頼等への対応
- ⑨ 損害保険契約の代理およびそれに付随するサービスへの提供※
- ⑩ その他保険事業に関連・付随する業務

※当社に対し保険募集の代理委託を行う保険会社の利用目的は以下のホームページに記載してあります。

三井住友海上火災保険株式会社 <https://www.ms-ins.com/privacy/>

東京海上日動火災保険株式会社 <https://www.tokiomarine-nichido.co.jp/company/about/policy/kojin.html>

あいおいニッセイ同和損保株式会社 <https://aioinissaydowa.co.jp/corporate/policy/privacy.html>

3. 個人情報の安全管理措置

当社は、個人情報管理者を定め、関係法令等を遵守するとともに、個人データの漏洩・滅失・毀損の防止および個人データへの不当なアクセス防止のために、次の安全管理措置を講じ、これを遵守いたします。

また、本措置の継続的完全に努めます。

- ① 組織的安全管理措置
従業者から責任者に対する報告連絡体制を整備します。
- ② 人的安全管理措置
全従業者との個人データの非開示契約を締結します。
- ③ 物理的安全管理措置
個人データを取り扱う機器、電子媒体及び書類等の盗難又は紛失等を防止するための措置を講じます。
- ④ 技術的安全管理措置
個人データを取り扱う機器を外部からの不正アクセスまたは不正ソフトウェアから保護する仕組みを導入します。

4. 個人データの第三者への提供および第三者からの取得

当社は、個人データを第三者に提供する場合には、原則として、ご本人の同意を取得いたします。

但し、次の場合には、ご本人の同意を得ないで、第三者に個人データを提供する場合があります。

- ① 法令に基づく場合
- ② 業務遂行上必要な範囲で、募集代理店を含む委託先に取り扱いを委託する場合
- ③ 再保険契約に伴い当該保険契約の情報を提供する場合
- ④ 人の生命、身体または財産の保護のために必要がある場合であって、ご本人の同意を得ることが困難であるとき
- ⑤ 公衆衛生の向上または児童の健全な育成の推進のために特に必要がある場合であって、ご本人の同意を得ることが困難であるとき
- ⑥ 国の機関もしくは地方公共団体またはその委託を受けた者が法令の定める事務を遂行することに対して協力する必要がある場合であって、ご本人の同意を得ることにより当該事務の遂行に支障を及ぼすおそれがあるとき
- ⑦ 当該第三者が学術研究機関等である場合であって、当該第三者が当該個人データを学術研究目的で取り扱う必要があるとき
- ⑧ 少額短期保険会社等との間で共同利用を行う場合(次頁「6.情報交換制度」をご覧ください。)

また、弊社は個人データを第三者に提供する場合、あるいは第三者から取得した場合には、提供・取得経緯等の確認を行うとともに、提供先・提供者の氏名等、法令で定める事項を記録し、保管します。

5. 個人データの取扱いの委託について

当社は、利用目的の達成に必要な範囲において、個人データの取扱いを外部に委託することがあります。当社が、外部に個人データの取扱いを委託する場合には、委託先の選定基準を定め、あらかじめ委託先の情報管理体制を確認するなど委託先に対する必要かつ適切な監督を行います。弊社では、例えば次のような業務に関連して個人データの取扱いを委託することがあります。

- ① 保険契約の募集に係る業務
- ② 保険金支払その他の損害サービス業務
- ③ 情報システムの保守および運用に係る業務

6. 情報交換制度

当社は、(社)日本少額短期保険協会、少額短期保険業者および、特定の損害保険会社とともに保険金等のお支払いまたは、保険契約の解除、取消し、もしくは無効の判断の参考とすることを目的として、保険契約に関する所定の情報を相互照会しております。詳細につきましては、(社)日本少額短期保険協会のホームページ (<https://www.shougakutanki.jp/general/about/model03.html>) に記載してあります。

7. センシティブ情報の取扱い

当社は、政治的見解、信教(宗教、思想および信条をいいます。)、労働組合への加盟、人種及び民族、門地および本籍地、保健医療および性生活ならびに犯罪歴に関する個人情報(以下、「センシティブ情報」といいます。)を個人情報保護法その他法令、ガイドラインに規定する場合を除くほか、取得、利用または第三者提供を行いません。

8. 特定個人情報等の取扱い

当社は、取得した個人番号および特定個人情報を法令で限定された範囲内で取得・利用します。また、マイナンバー法で認められている場合を除き、特定個人情報等を第三者に提供しません。

9. ご契約内容、事故に関する照会

お客様のご契約内容・事故に関するご紹介につきましては、保険証券に記載の弊社窓口・代理店にお問い合わせ下さい。ご照会がご本人であることを確認させていただいた上で、対応させていただきます。

10. 個人情報保護法に基づく保有個人データに関する開示・訂正・利用停止等に関するご請求

掲記のご請求につきましては、下記「13.個人情報の安全管理措置に関する質問および取扱いに関する苦情・ご相談窓口」にご連絡ください。

ご請求がご本人であることを確認させていただいたうえで、手続きを行います。

11. 仮名加工情報・匿名加工情報の取扱いについて

当社は、仮名加工情報および匿名加工情報を適正に取扱います。

12. 個人情報保護に関する取扱方針、取組内容の継続的改善

当社は、個人情報保護強化のため、従業員の教育・指導を徹底し、個人情報の取扱い内容の見直しと改善を継続的に実施致します。

13. 個人情報の安全管理措置に関するご質問および取扱いに関する苦情・ご相談窓口

当社の個人情報に関する取扱いや保有個人データに関するご照会・ご意見は、下記お問い合わせ先まで連絡下さい。

お問い合わせ先	アクア少額短期保険株式会社 業務管理部
所在地	〒532-0002 大阪府大阪市淀川区東三国2-37-10 EIDAI BLD.6F
フリーダイヤル	0120-282-595
電話番号	06-6150-3330(代)
受付時間	午前9時～午後5時(土日・祝日・休日および12月30日～1月3日を除く)
メールアドレス	info@aqua-ins.com
ホームページ	https://www.aqua-ins.com/

情報開示

当社の契約者、代理店、株主および一般消費者並びに地域社会の皆様にご理解を促進し、適正な評価をいただくために、ディスクロージャー誌・ホームページで事業に関する重要な情報を適切に開示するよう努めています。

お客様本位の業務運営に関する基本方針

当社は、お客様との高度な信頼関係を構築するため、「お客様本位の業務運営に関する方針」を公表するとともに、現状に満足することなく、何がお客様のためになるかを常に考え、より良いサービスの提供を追及し続けます。

1. お客様の最善の利益を追求します。
当社は、高い専門性と職業倫理を保持し、お客様に対して誠実・公正に業務を行います。
また、堅実な経営を行い、お客様の期待に応えます。
2. お客様に相応しいサービスを提供します。
お客様の経験や知識を考慮の上、商品に見合った明確で平易な情報提供を行います。
そして、お客様の声に耳を傾け、お客様の問題解決につながる商品開発やサービス提供を目指します。
3. 役職員に対する適切な動機づけの枠組み等を整備します。
当社の全ての役職員が高い専門性と職業倫理を保持し、お客様に対して誠実・公正に業務を行うことを実現するための各種研修や課題設定、目標評価制度を整備します。
4. 利益相反取引の適切な管理をします。
お客様の利益が不当に害されることがないように、利益相反の恐れがある取引を管理します。

<ご参考>金融庁の「顧客本位の業務運営に関する原則」と当社の運営方針の対応関係

金融庁の原則	対応する当社の運営方針
原則 2	1. お客様の最善の利益を追求します。
原則 3	4. 利益相反取引の適切な管理をします。
原則 5	2. お客様に相応しいサービスを追求します。
原則 6	2. お客様に相応しいサービスを追求します。
原則 7	3. 役職員に対する適切な動機づけの枠組み等を整備します。

金融庁の原則において、原則4、原則5(注2)(注4)、原則6(注1)～(注4)は、当社の取引形態に該当しないまたは該当する商品・サービスの取り扱いがないため、方針の対象とはしていません。
なお、金融庁の原則の詳細につきましては、金融庁のホームページにてご確認ください。

お客様本位の業務運営に関する取り組み状況

当社は「お客様本位の業務運営に関する原則」に基づき、「堅実な経営」と「お客様との信頼関係構築」を実現するために、以下の通り取り組みを行っています。

1. お客様の最善の利益の追求
「お客様の最善の利益の追求」を実現するために、誠実・公正に業務を行うことを心掛けています。
なかでもご契約の更新漏れをなくし付保漏れを防ぐことがお客様の満足度向上につながると考え、更新率を高める取り組みを行っています。
① 満期日の90日前に更新のご案内送付
② 書面・SMS・電話でのご案内
結果、2022年度の更新率は58.0%（前期比▲1.4%）となりました。
2. お客様にふさわしいサービスの提供
(1) 「お客様に相応しいサービスの提供」を実現するために、お客様の声に耳を傾けお客様の問題解決につながる商品開発やサービスを提供してまいりました。

(2) 当社は、代理店に対して次のような研修を実施しています。

- ① 代理店募集前研修(当社営業担当による商品研修、コンプライアンス研修)
- ② 日本少額短期保険のe-ラーニングの受講による適切な保険募集態勢の整備

(3) お客様のライフスタイルに合わせたコミュニケーションを図るため、ホームページでのお問い合わせ受付やLINEによる解約受付、事故受付を行っています。

結果、多くのお客様からのご支持をいただき、2023年3月末で保有件数は212千件(前期比+15千件)となりました。

反社会的勢力に対する基本方針

当社は、適切かつ健全な少額短期保険事業を行うにあたり、2007年6月19日犯罪対策閣僚会議幹事会において決定された「企業が反社会的勢力による被害を防止するための指針」等を遵守するとともに、各社・団体で定めるコンプライアンス規程等に準拠して、反社会的勢力に断固たる態度で対応し、関係を遮断するために、以下のとおり「反社会的勢力に対する基本方針」を定めました。

1. 取引を含めた一切の関係遮断

当社は、反社会的勢力排除に向けた社会的責任、および反社会的勢力により当社、従業員および顧客等が受ける被害防止の重要性を十分認識し、反社会的勢力との関係遮断を重視した業務運営を行います。

2. 組織としての対応

当社は、反社会的勢力に対しては、組織的な対応を行い、従業員の安全確保を優先的に行動します。

3. 裏取引や資金提供の禁止

当社は、反社会的勢力に対しては、資金提供や事実を隠蔽するための不適切・異例な便宜供与を一切行いません。

4. 外部専門機関との連携

当社は、反社会的勢力への対応に際し、適切な助言・協力を得ることができるよう、平素より警察、全国暴力追放運動推進センター、弁護士などの外部専門機関等との連携強化を図ります。

5. 有事における民事および刑事の法的対応

当社は、反社会的勢力からの不当要求等に対しては、民事と刑事の両面から積極的に法的対応を行います。

持続可能な開発目標 (SDGs) への取り組み

SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS



SDGsとは、2015年9月の国連サミットで採択された持続可能でよりよい世界を目指す国際目標です。当社はSDGsへの取り組みを通じて、安心・安全な社会の構築に貢献する企業を目指しています。

具体的な取り組み

【1】紙の削減（ペーパーレス化）によるCO₂削減

当社は、ネット契約の推進、保険証券や各種申請書の電子化等によるペーパーレス化を進めることで、CO₂排出量削減による環境保全に取り組んでいます。



【2】「認知症サポーター」養成講座の受講

当社は、認知症に関する正しい知識と理解を持ち、認知症の人に対する適切な接し方を身につけた「認知症サポーター」を養成し、社内に配置することで、ご高齢の方や認知症の人に配慮した対応ができるよう取り組みしています。



【3】「パラリアンアート」を活用した障がい者支援

当社は、障がい者の自立推進を行う「パラリアンアート」と連携し、障がい者アーティストのアート作品（絵画）を社内に展示しています。



保険募集制度

当社は、主として不動産管理業・仲介業者の代理店を通して、賃貸住宅とテナント入居者を対象とする少額短期保険商品を販売しています。

1. 代理店の業務

代理店は、少額短期保険会社との間で締結した代理店委託契約に基づき、保険会社の代理人として保険契約を締結する権限が与えられています。

2. 保険募集の基本的ルール

代理店は顧客が保険契約締結の適否を判断するために必要な情報（「契約概要」「注意喚起情報」）を積極的に提供し、個別プランの作成・提案を行い、顧客の意向と個別プランの関係性を説明し、顧客の意向と契約の申し込みを行おうとする保険契約の内容が合致しているかを確認します。

3. 代理店の登録及び届出

当社と委託契約を交わした代理店が保険募集を行うためには、保険業法第276条に基づき内閣総理大臣への登録が必要であり、当社は代理店委託契約締結後、速やかに登録の手続きを行っています。

また、保険取扱者が、少額短期保険の募集をするためには、「少額短期保険募集人試験」に合格し、内閣総理大臣への届出が必要ですが、当社ではそれに加えて当社が実施する「募集前研修」に参加することを必要条件としています。

4. 代理店の教育管理

代理店の教育管理は当社社員が訪問し、行います。また、募集業務のコンプライアンスチェックにより代理店の募集実態や募集体制の点検を行います。

保険契約者等の利益を害することがないように適正な保険募集管理態勢を確立しなければなりません。

当社ではその一環として、代理店募集人教育徹底のため開発された、少短協会独自開発の「e-ラーニングシステム」の受講を2022年度より義務付けています。

勧誘方針

当社は、少額短期保険商品の販売に際し保険法、保険業法、個人情報保護法、金融商品の販売等に関する法律、消費者契約法その他の関係法令を遵守し、以下の方針に基づき、お客様の立場に立った販売活動を行ってまいります。

1. 適切な説明資料のご提供と分かりやすい説明に努めます。
 - ① 少額短期保険制度に関する正しいご理解とお客様の実情に沿った選択をしていただくため適切な資料を提供します。
 - ② お客様の信頼を第一義とし、重要な事項を告げなかったり不確実な事項について断定的な説明をするなど、お客様の判断を誤らせるようなご案内は行いません。
2. 商品のご案内はお客様の立場に立って行います。

商品のご案内にあたりましては、お客様にとってご迷惑とならない時間帯・場所・方法により適切に行うよう努めてまいります。
3. お客様の満足度を高めるよう努めます。
 - ① お客様のご意見・ご要望は少額短期保険制度の運営・改善に反映するよう努めてまいります。
 - ② 万一保険事故が発生した場合におきましては、保険金のお支払い手続きにあたり、迅速かつ的確に対応するよう努めてまいります。
 - ③ お客様に対する適切な販売が行えるよう、関係法令や商品に関する知識の習得に努めてまいります。

お客様対応窓口

当社は、お客様の利便性を図り、以下の各種対応窓口を設置しております。

◆お客様からの事故の報告を受付けております。

受付ました報告内容は当社「事故ご相談センター」に伝えられ、「事故ご相談センター」において解決に向け対応致します。

事故受付サービスセンター	TEL:0120-267-868 受付時間:24時間 365日
--------------	------------------------------------

◆契約の解除、変更等のご連絡を承ります。

ご契約に関するお問い合わせ	TEL:0120-282-595 受付時間:平日 9:00~17:00 (土・日祝日、夏季および年末年始休業期間を除く)
---------------	---

指定紛争解決機関(ADR)について

「一般社団法人 日本少額短期保険協会 少額短期ほけん相談室」では、保険業法に基づく指定少額短期保険業務紛争解決機関として、公正かつ中立的な立場で、少額短期保険業者の業務に関連する苦情処理・紛争解決に対応しております。

一般社団法人 日本少額短期保険協会 「少額短期ほけん相談室」	TEL:0120-821-144 FAX:03-3297-0755 受付時間:平日 9:00~12:00/13:00~17:00 (土・日・祝日年末年始の休業日を除く)
--------------------------------------	--

保険の仕組み

1. 保険制度について

保険制度とは、偶然の事故による損害を保障するために、多数の人々が統計学的に基づくリスクに応じた保険料を支払うことによって、事故発生により損害を被った際に保険金を受け取ることができる仕組みです。

2. 少額短期保険について

保険業を行うには、保険業法の定めにより、政府から事業免許を受ける必要がありましたが、2006年4月に施行された保険業法の改正により、財務局への登録という比較的簡易な手続きで設立が認められ保険業を行うことができる「少額短期保険業者」が誕生しました。

「少額短期保険業者」は、保険業法の規定に従い、少額かつ短期の保険のみを引き受けることができます。

また、保険金額の制限、保険期間の制限、取扱商品の制限を充足していれば生命保険も損害保険も引受可能であり、1保険会社で双方の保険を引き受けることができない生命保険会社や損害保険会社とは異なる一つの特徴となっています。

3. 保険料について

保険契約者にお支払いいただく保険料は、統計的手法により保険金支払に充当すべき金額を各保険契約に公平に配分したものに、保険会社の運営経費、代理店手数料などを加算して算出しています。

算出した保険料は、財務局に届出を行っています。

取扱商品

当社では、賃貸住宅の入居者様向けの「家財・賠償責任保険」、テナント様向けの「テナント保険」、法人様の役員・従業員向けの「傷害保険」の3種類を販売しております。

1. 新お住まいの家財・賠償責任保険（住みいるパートナー）

賃貸住宅の入居者様向けに、家具・家電などの家財の補償に加え、部屋の修理費用・お隣さんなどの第三者に対する個人賠償責任・家主に対する借家人賠償責任など、賃貸住宅を取り巻く様々なリスクに対応し、賃貸住宅生活をサポートします。

2. テナント保険（ビジネスパートナー）

テナント様向けに、什器備品、借用施設の修理費用補償に加え、施設賠償責任・借家人賠償責任等も補償します。

業務の概況

[事業環境]

当期の国内経済は新型コロナウイルス感染症対策に伴う各種制限の緩和により、年度後半には個人消費の回復がみられました。一方で、燃料・食料価格の高騰や労働力不足など経済活動に悪影響を及ぼす懸念材料は残っている状況です。その中で当社の対象マーケットである賃貸住宅市場は景気動向の影響を受けにくいことから、大都市圏を中心に賃貸マンションの供給は増加しました。

斯かる事業環境のもと、当社の登録代理店数が1,438社（対前期比+73社）まで増加したことにより、「新お住いの家財・賠償責任保険（住まいるパートナー）」および「テナント保険（ビジネスパートナー）」の販売が好調で、業績は堅調に推移しました。

[事業成果]

当期の決算は前期に続き増収を達成し、収入保険料は、1,927,531千円（前期比109.4%）となりました。収入保険料に回収保険金等1,517,125千円を加えた経常収益は、3,461,963千円であり、保険金等支払金2,015,854千円に責任準備金等繰入額45,523千円等を加えた経常費用は、3,211,126千円となりました。

結果、経常利益は250,836千円（前期比97.9%）、当期純利益173,118千円（前期比92.1%）、当期末利益剰余金1,515,660千円、純資産1,565,660千円となりました。

[会社に対処すべき課題]

新規代理店開拓及び更新率アップに注力して保険料増収を図ると共に、事業全般における法令順守を最優先に関係法令及び当局の監督指針、ガイドライン等に従った適切な顧客サービスと事業運営に努めてまいります。

主要な業務の状況

1. 直近3事業年度における主要な業務の状況を示す指標等

（単位：千円）

区 分	2020年度	2021年度	2022年度(当期)
正味収入保険料	223,620	247,251	269,508
経常収益	3,124,585	3,285,520	3,461,963
うち保険料	1,664,707	1,762,707	1,927,531
経常利益	231,176	256,094	250,836
当期純利益	170,603	188,061	173,118
正味損害率	19.2%	20.3%	15.4%
正味事業費率	-34.3%	-17.4%	-19.0%
利息及び配当金収入	12	14	22
資本金	50,000	50,000	50,000
（発行済株式総数）	(1,000株)	(1,000株)	(1,000株)
純資産額	1,204,481	1,392,542	1,565,660
保険業法上の純資産額	1,284,743	1,485,640	1,673,224
総資産額	1,916,867	2,172,372	2,420,878
自己資本比率	62.8%	64.1%	64.7%
責任準備金残高	387,867	393,353	434,931
有価証券残高	-	-	-
保険金等の支払能力の充実を示す比率（ソルベンシー・マージン比率）※	5138.1%	5151.7%	5264.9%
配当性向	-	-	-
従業員数	34名	36名	38名
うち営業従業員数	17名	17名	20名
代理店数	1,222	1,365	1,438

※保険等の支払能力の充実を示す比率（ソルベンシー・マージン比率）の算出方法については23頁を参照ください。

※保険法上の純資産額とは、保険業法施行規則第211条の8第1項の規定に基づき、貸借対照表の純資産の部の金額に異常危険準備金および価格変動準備金の額を加えたものです。

2. 直近の2事業年度における業務の状況を示す指標等

(1) 主要な業務の状況を示す指標等

① 正味収入保険料

(単位:千円)

保 険 種 目	2021年度		2022年度	
	金 額	構成比	金 額	構成比
火 災 ・ 家 財	156,214	63.2%	168,980	62.7%
賠 償 責 任	90,801	36.7%	100,304	37.2%
そ の 他	236	0.1%	224	0.1%
計	247,251	100.0%	269,508	100.0%

※正味収入保険料とは、元受契約の元受正味保険料から出再契約の支払再保険料を控除したものをいいます。

② 元受正味保険料

(単位:千円)

保 険 種 目	2021年度		2022年度	
	金 額	構成比	金 額	構成比
火 災 ・ 家 財	1,070,038	63.2%	1,176,183	63.4%
賠 償 責 任	622,198	36.8%	679,743	36.6%
そ の 他	236	0.0%	224	0.0%
計	1,692,472	100.0%	1,856,150	100.0%

※元受正味保険料とは、保険料から解約返戻金およびその他返戻金を控除したものをいいます。

③ 支払再保険料

(単位:千円)

保 険 種 目	2021年度		2022年度	
	金 額	構成比	金 額	構成比
火 災 ・ 家 財	207,693	63.3%	245,036	63.5%
賠 償 責 任	120,421	36.7%	140,732	36.5%
そ の 他	-	0.0%	-	0.0%
計	328,114	100.0%	385,768	100.0%

※支払再保険料とは、再保険料から再保険返戻金およびその他再保険収入を控除したものをいいます。

④ 保険引受利益

(単位:千円)

保 険 種 目	2021年度		2022年度	
	金 額	構成比	金 額	構成比
火 災 ・ 家 財	161,981	67.6%	130,025	62.2%
賠 償 責 任	78,001	32.6%	79,126	37.8%
そ の 他	△ 352	-0.2%	99	0.0%
計	239,630	100.0%	209,250	100.0%

※保険引受利益とは、経常利益から保険引受以外に係る利益を控除したものをいいます。

⑤ 正味支払保険金

(単位:千円)

保 険 種 目	2021年度		2022年度	
	金 額	構成比	金 額	構成比
火 災 ・ 家 財	21,276	42.4%	21,760	52.3%
賠 償 責 任	28,339	56.4%	19,819	47.7%
そ の 他	600	1.2%	0	0.0%
計	50,215	100.0%	41,579	100.0%

※正味支払保険金とは、元受契約の元受正味保険金から出再契約の回収再保険金を控除したものをいいます。

⑥ 元受正味保険金

(単位:千円)

保 険 種 目	2021年度		2022年度	
	金 額	構成比	金 額	構成比
火 災 ・ 家 財	157,380	42.4%	153,859	52.5%
賠 償 責 任	213,032	57.4%	139,399	47.5%
そ の 他	600	0.2%	0	0.0%
計	371,012	100.0%	293,258	100.0%

※元受正味保険金とは、支払保険金から保険金戻入を控除したものをいいます。

⑦ 回収再保険金

(単位:千円)

保 険 種 目	2021年度		2022年度	
	金 額	構成比	金 額	構成比
火 災 ・ 家 財	136,103	42.4%	132,099	52.5%
賠 償 責 任	184,694	57.6%	119,579	47.5%
そ の 他	-	-	-	-
計	320,797	100.0%	251,678	100.0%

※回収再保険金とは、再保険金から再保険金割戻を控除したものをいいます。

(2) 保険契約に関する指標

① 契約者配当の額

該当事項はありません。

② 正味損害率、正味事業費率及び正味合算率

保 険 種 目	2021年度			2022年度		
	正味損害率	正味事業費率	正味合算率	正味損害率	正味事業費率	正味合算率
火 災 ・ 家 財	13.6%	-17.5%	-3.9%	12.9%	-20.0%	-7.1%
賠 償 責 任	31.2%	-17.5%	13.7%	19.8%	-17.5%	2.3%
そ の 他	253.8%	62.2%	316.0%	0.0%	59.6%	59.6%
計	20.3%	-17.4%	2.9%	15.4%	-19.0%	-3.5%

※正味損害率=正味支払保険金÷正味収入保険料

※正味事業費=事業費-再保険手数料

※正味事業費率=正味事業費÷正味収入保険料

※正味合算率=正味損害率+正味事業費率

③ 出再控除前の発生損害率、事業費率及び合算率

保 険 種 目	2021年度			2022年度		
	発生損害率	事業費率	合算率	発生損害率	事業費率	合算率
火 災 ・ 家 財	17.1%	66.7%	83.7%	13.4%	65.7%	79.1%
賠 償 責 任	25.6%	66.2%	91.9%	27.7%	65.4%	93.1%
そ の 他	186.1%	61.8%	247.9%	0.0%	58.1%	58.1%
計	20.2%	66.5%	86.7%	18.6%	65.6%	84.3%

※発生損害率=当期発生保険金等÷当期既経過保険料

※事業費率=事業費÷当期既経過保険料

※合算率=発生損害率+事業費率

※当期発生保険金等=元受正味保険金+出再控除前の保険金に係る支払備金積増額

※当期既経過保険料=元受正味保険料-出再控除前の未経過保険料積増額-出再控除前の解約返戻金に係る支払備金積増額

④ 出再先保険会社の数と出再保険料の上位5社の割合

(単位:千円)

項 目	2021年度	2022年度
出 再 先 保 険 会 社 の 数	5	6
出再保険料の上位5社の割合	100.0%	94.0%

⑤ 支払再保険料の格付ごとの割合

(単位:千円)

項 目	2021年度	2022年度
A - 以上	100.0%	100.0%
B B B 以上	-	-
そ の 他	-	-
合 計	100.0%	100.0%

※格付区分は、各年度3月末時点のスタンダード・アンド・プアーズ(S&P社)の格付に基づいています。

⑥ 未収再保険金の額

(単位:千円)

2021年度		2022年度	
金 額	構成比	金 額	構成比
43,192	100.0%	49,460	100.0%

(3) 経理に関する指標等

① 支払備金

(単位:千円)

保 険 種 目	2021年度	2022年度	当期増減(△)額
火 災 保 険	8,633	8,275	△ 358
賠 償 責 任 保 険	10,188	14,491	4,303
そ の 他	-	-	-
計	18,821	22,766	3,945

② 責任準備金

(単位:千円)

保 険 種 目	2021年度	2022年度	当期増減(△)額
火 災 保 険	247,145	268,660	21,515
賠 償 責 任 保 険	146,071	166,141	20,070
そ の 他	137	130	△ 7
計	393,353	434,931	41,578

③ 利益準備金及び任意積立金の区分ごとの残高

該当事項はありません。

④ 損害率の上昇に対する経常利益の変動

(単位:千円)

損 害 率 の 上 昇 シ ナ リ オ	発生損害率が1%上昇すると仮定します。		
計 算 方 法	正味既経過保険料×1%		
経 常 利 益 の 減 少 額	2021年度	2022年度	
	2,422	2,628	

(4) 資産運用に関する指標等

① 資産運用の概況

(単位:千円)

項 目	2021年度		2022年度	
	金 額	構成比	金 額	構成比
現 預 金	1,739,389	80.1%	1,930,257	79.7%
金 銭 信 託	-	-	-	-
有 価 証 券	-	-	-	-
運 用 資 産 計	1,739,389	80.1%	1,930,257	79.7%
総 資 産	2,172,372	100.0%	2,420,878	100.0%

② 利息配当収入の額及び運用利回り

(単位:千円)

項 目	2021年度		2022年度	
	収入金額	利回り	収入金額	利回り
現 預 金	14	0.0%	22	0.0%
金 銭 信 託	-	-	-	-
有 価 証 券	-	-	-	-
運 用 資 産 計	14	0.0%	22	0.0%

③ 保有有価証券の種類別の残高及び合計に対する構成比

該当事項はありません。

④ 保有有価証券利回り

該当事項はありません。

⑤ 有価証券の種類別の残存期間別残高

該当事項はありません。

(5) 責任準備金の残高の内訳

(単位:千円)

保 險 種 目	2022年度			合 計
	普通責任準備金	異常責任準備金	契約者配当準備金等	
火 災 ・ 家 財	210,977	57,683	-	268,660
賠 償 責 任	116,277	49,864	-	166,141
そ の 他	112	18	-	130
計	327,366	107,565	-	434,931

経理の状況

1. 貸借対照表

(単位:千円)

科 目	2021年度 2022年3月31日現在		2022年度 2023年3月31日現在	
	金 額	構成比	金 額	構成比
(資 産 の 部)		%		%
現金及び預貯金	1,739,389	80.1	1,930,257	79.7
現金	100	0.0	200	0.0
預貯金	1,739,289	80.1	1,930,057	79.7
有形固定資産	7,412	0.3	26,743	1.1
建物	4,311	0.2	23,947	1.0
その他の有形固定資産	3,102	0.1	2,796	0.1
無形固定資産	30,535	1.4	29,994	1.2
ソフトウェア	30,445	1.4	29,904	1.2
その他の無形固定資産	90	0.0	90	0.0
再保険貸	43,192	2.0	49,460	2.0
その他資産	280,839	12.9	306,349	12.7
未収金	212,171	9.8	239,136	9.9
前払費用	50,308	2.3	51,793	2.1
仮払金	522	0.0	576	0.0
その他の資産	17,838	0.8	14,843	0.6
繰延税金資産	50,004	2.3	56,075	2.3
供託金	21,000	1.0	22,000	0.9
資 産 の 部 合 計	2,172,372	100.0	2,420,878	100.0
(負 債 の 部)		%		%
保険契約準備金	412,174	19.0	457,697	18.9
支払備金	18,821	0.9	22,766	0.9
責任準備金	393,353	18.1	434,931	18.0
代理店借	69,187	3.2	80,031	3.3
再保険借	79,414	3.7	93,586	3.9
その他負債	211,158	9.7	215,507	8.9
未払法人税等	35,957	1.7	42,320	1.7
未払金	30,852	1.4	31,826	1.3
前受収益	141,897	6.5	138,487	5.7
預り金	1,997	0.1	1,980	0.1
仮受金	454	0.0	895	0.0
その他の引当金	7,898	0.4	8,398	0.3
負 債 の 部 合 計	779,830	35.9	855,218	35.3
(純 資 産 の 部)				
資本金	50,000	2.3	50,000	2.1
利益剰余金	1,342,542	61.8	1,515,660	62.6
その他利益剰余金	1,342,542	61.8	1,515,660	62.6
繰越利益剰余金	1,342,542	61.8	1,515,660	62.6
株主資本合計	1,392,542	64.1	1,565,660	64.7
純 資 産 の 部 合 計	1,392,542	64.1	1,565,660	64.7
負債及び純資産の部 合計	2,172,372	100.0	2,420,878	100.0

2. 損益計算書

(単位:千円)

科 目	2021年度 (2021年4月1日から 2022年3月31日まで)	2022年度 (2022年4月1日から 2023年3月31日まで)	増減率 (%)
経常収益	3,285,520	3,461,963	5.4
保険料等収入	3,264,085	3,444,656	5.5
保険料	1,762,707	1,927,531	9.4
再保険収入	1,501,378	1,517,125	1.0
回収再保険金	320,797	251,678	△ 21.5
再保険手数料	1,117,112	1,200,873	7.5
再保険返戻金	63,469	64,573	1.7
支払備金戻入額	4,961	-	-
資産運用収益	14	22	55.5
利息及び配当金等収入	14	22	55.5
その他経常収益	16,460	17,285	5.0
経常費用	3,029,426	3,211,126	6.0
保険金等支払金	1,949,938	2,015,854	3.4
保険金等	371,012	293,258	△ 21.0
解約返戻金等	70,235	71,382	1.6
再保険料	1,508,691	1,651,214	9.4
責任準備金等繰入額	5,486	45,523	729.8
支払備金繰入額	-	3,945	-
責任準備金繰入額	5,486	41,578	657.9
事業費	1,074,002	1,149,750	7.1
営業費及び一般管理費	1,052,787	1,129,292	7.3
税金	5,191	5,357	3.2
減価償却費	16,024	15,101	△ 5.8
経常利益	256,094	250,836	△ 2.1
特別利益	567	524	△ 7.7
その他特別利益	567	524	△ 7.7
特別損失	-	10,807	-
固定資産処分損	-	1,502	-
その他特別損失	-	9,305	-
税引前当期純利益	256,662	240,553	△ 6.3
法人税及び住民税	63,869	73,505	15.1
法人税等調整額	4,731	△ 6,071	△ 228.3
法人税等合計	68,601	67,435	△ 1.7
当期純利益	188,061	173,118	△ 7.9

3. キャッシュ・フロー計算書

(単位:千円)

科 目	2021年度 (2021年4月1日から 2022年3月31日まで)	2022年度 (2022年4月1日から 2023年3月31日まで)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前当期純利益	256,662	240,553
減価償却費	16,024	15,101
固定資産除却損	-	1,502
未収入金の増加額(△は増加)	△ 37,187	△ 26,965
支払備金の増加額(△は減少)	△ 4,961	3,945
責任準備金の増加額(△は減少)	5,486	41,578
その他の引当金の増加額(△は減少)	1,146	500
利息及び配当金等収入	△ 14	△ 22
再保険貸の増加額(△は増加)	17,492	△ 6,269
代理店借の増加額(△は減少)	37,634	10,844
再保険借の増加額(△は減少)	8,709	14,171
その他	14,213	△ 4,666
小 計	315,204	290,272
利息及び配当金等の受取額	14	22
法人税等の支払額	△ 59,755	△ 67,143
営業活動によるキャッシュ・フロー	255,463	223,151
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	△ 1,525	△ 23,512
無形固定資産の取得による支出	△ 12,100	△ 11,880
その他	△ 3,395	3,109
投資活動によるキャッシュ・フロー	△ 17,020	△ 32,283
財務活動によるキャッシュ・フロー		
財務活動によるキャッシュ・フロー	-	-
現金及び現金同等物に係る換算差額	-	-
現金及び現金同等物の増減額	238,443	190,868
現金及び現金同等物期首残高	1,500,946	1,739,389
現金及び現金同等物期末残高	1,739,389	1,930,257

4. 株主資本等変動計算書

2021年度(2021年4月1日から2022年3月31日まで)

(単位:千円)

	株主資本				純資産 合計
	資本金	利益剰余金		株主資本 合計	
		その他 利益剰余金 繰越利益 剰余金	利益剰余金 合計		
当期首残高	50,000	1,154,481	1,154,481	1,204,481	1,204,481
当期変動額					
当期純利益	-	188,061	188,061	188,061	188,061
当期変動額合計	-	188,061	188,061	188,061	188,061
当期末残高	50,000	1,342,542	1,342,542	1,392,542	1,392,542

2022年度(2022年4月1日から2023年3月31日まで)

(単位:千円)

	株主資本				純資産 合計
	資本金	利益剰余金		株主資本 合計	
		その他 利益剰余金 繰越利益 剰余金	利益剰余金 合計		
当期首残高	50,000	1,342,542	1,342,542	1,392,542	1,392,542
当期変動額					
当期純利益	-	173,118	173,118	173,118	173,118
当期変動額合計	-	173,118	173,118	173,118	173,118
当期末残高	50,000	1,515,660	1,515,660	1,565,660	1,565,660

【注記事項】

1. 重要な会計方針に係る事項に関する事項

(1) 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産

定率法(但し、建物および建物附属設備は定額法)を採用しています。

② 無形固定資産

定額法を採用しています。

(2) 引当金の計上基準

賞与引当金

従業員の賞与支給に備えるため、支給見込額の当期負担分を計上しています。

(3) 消費税等の会計処理方法

税込方式によっています。

2. 有形固定資産に係る減価償却累計額 11,611千円

3. 繰延税金資産の発生の主な原因

(単位:千円)

項 目	金 額
普通責任準備金	36,689
異常危険準備金	17,039
賞与引当金	2,347
合 計	56,075

4. 支払備金、責任準備金に関する事項

(1) 支払備金

(単位:千円)

項 目	金 額
支払備金(出再支払備金控除前)	172,356
同上に係る出再支払備金	149,590
差 引	22,766

(2) 責任準備金

(単位:千円)

項 目	金 額
普通責任準備金(出再責任準備金控除前)	1,356,579
同上に係る出再責任準備金	1,029,213
差 引 (イ)	327,366
その他責任準備金(ロ)	107,564
合計(イ+ロ)	434,931

5. 金融商品に関する事項

(1) 金融商品の状況に関する事項

当社は、資金運用については短期的な預金等に限定しており、借入による資金調達は予定しておりません。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

(単位:千円)

項 目	貸借対照表計上額	時 価	差 額
現金及び預貯金	1,930,257	1,930,257	-
未収金	239,136	239,136	-
前受収益	138,487	138,487	-

これらの金融商品はいずれも短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該簿価額によっております。

6. 株主資本等変動計算書に関する事項

(単位:株)

株式の種類	前年度末株式数	当年度増加株式数	当年度減少株式数	当年度末株式数
発行済株式	1,000	-	-	1,000
普通株式	1,000	-	-	1,000
合 計	1,000	-	-	1,000

7. 関連当事者との取引に関する事項

該当事項はありません。

8. 1株当たり情報に関する事項

1株当たり純資産額	1,565,659円77銭
1株当たり当期純利益金額	173,118円06銭

5. 保険金等の支払能力の充実の状況（ソルベンシー・マージン比率）

（単位：千円、％）

	2021年度末	2022年度末
(1) ソルベンシー・マージン総額	2,006,704	2,261,479
① 純資産の部の合計額（繰延資産等控除後の額）	1,392,542	1,565,660
② 価格変動準備金	-	-
③ 異常危険準備金	93,098	107,564
④ 一般貸倒引当金	-	-
⑤ その他有価証券評価差額（税効果控除前）（99%又は100%）	-	-
⑥ 土地の含み損益（85%又は100%）	-	-
⑦ 契約者配当準備金の一部（除、翌期配当所要額）	-	-
⑧ 将来利益	-	-
⑨ 税効果相当額	521,064	588,254
⑩ 負債性資本調達手段等	-	-
告示（第14号）第2条第3項第5号イに掲げるもの（⑩（a））	-	-
告示（第14号）第2条第3項第5号ロに掲げるもの（⑩（b））	-	-
(2) リスクの合計額 $\sqrt{[R_1^2+R_2^2]}+R_3+R_4$	77,904	85,906
保険リスク相当額	59,140	65,262
R 1 一般保険リスク相当額	22,376	24,954
R 4 巨大災害リスク相当額	36,765	40,308
R 2 資産運用リスク相当額	32,321	35,727
価格変動等リスク相当額	-	-
信用リスク相当額	17,393	19,301
子会社等リスク相当額	-	-
再保険リスク相当額	14,496	15,931
再保険回収リスク相当額	432	495
R 3 経営管理リスク相当額	1,829	2,020
(3) ソルベンシー・マージン比率 (1)/{(1/2)×(2)}	5,151.7	5,264.9

※ソルベンシー・マージン比率とは、巨大災害発生などの「通常の予測を超える危険」（上記（2））に対する「保険会社が保有する支払余力」（上表（1））の割合を示す指標として、保険業法に基づき計算されるものです。

6. 時価情報等

(1) 有価証券等

該当事項はありません。

(2) 金銭の信託

該当事項はありません。

株式に関する事項

- (1) 株式数
 発行可能株式総数 2,000株
 発行済株式の総数 1,000株
- (2) 当年度末株主数 8名

会社役員等に関する事項

(2023年3月31日現在)

氏名	地位及び担当	重要な兼職	その他
服部 豊	代表取締役社長	なし	—
山本 和也	専務取締役 営業本部長	なし	—
吉村 晋一	取締役 企画営業部長	なし	—
吉田 正樹	取締役 (社外役員)	法律事務所サラ 所長	弁護士
宗像 宏治郎	監査役 (社外役員)	宗像公認会計士事務所 所長	公認会計士

従業員に関する事項

(2023年3月31日現在)

従業員数	平均年齢	平均勤続年数	平均給与月額
38名	45.0歳	6.5年	377千円

(注) 平均給与月額は、基準外給与を含み、賞与を含みません。

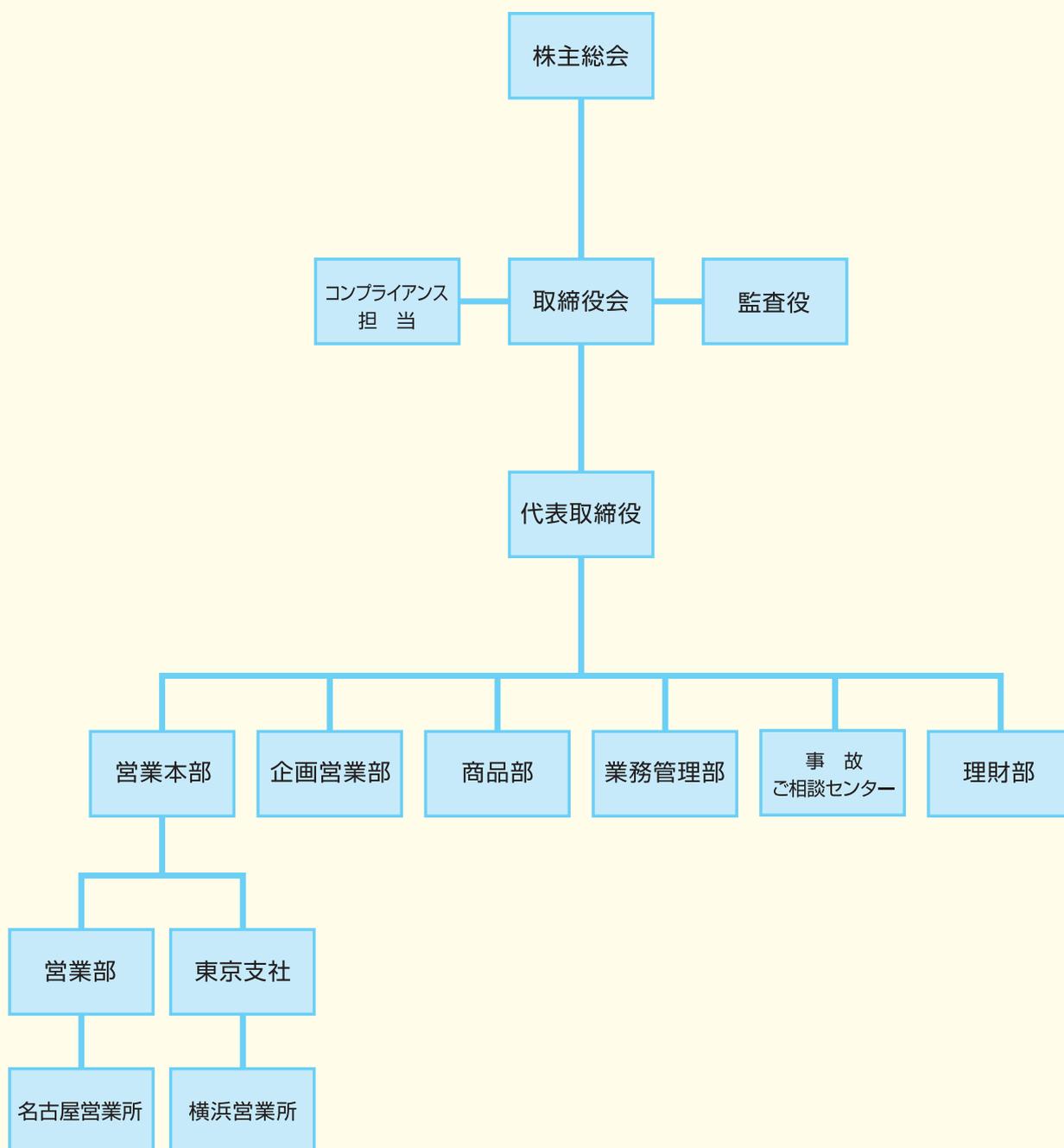
拠点一覧

(2023年3月31日現在)

拠点	所在地		連絡先
本社	〒532-0002	大阪府大阪市淀川区東三国2-37-10 EIDAI BLD. 6F	TEL (06) 6150-3330
東京支社	〒102-0074	東京都千代田区九段南1-6-17 千代田会館2F	TEL (03) 5212-3303
名古屋営業所	〒450-0002	愛知県名古屋市中村区名駅2-45-14 東進名駅ビル4F	TEL (052) 990-1310
横浜営業所	〒220-0004	神奈川県横浜市西区北幸1-11-5 相鉄KSビル6F/9F	TEL (045) 900-8456

会社の組織

(2023年3月31日現在)



アクア少額短期保険の現状2023

2023年5月



アクア少額短期保険株式会社

AQSSI

- **本 社** 大阪府大阪市淀川区東三国2-37-10 EIDAI BLD. 6F
〒532-0002 TEL:06-6150-3330 FAX:06-6150-3332
- **東京支社** 東京都千代田区九段南1-6-17 千代田会館2F
〒102-0074 TEL:03-5212-3303 FAX:03-5212-3304
- **名古屋営業所** 愛知県名古屋市中村区名駅2-45-14 東進名駅ビル4F
〒450-0002 TEL:052-990-1310 FAX:050-3385-9838
- **横浜営業所** 神奈川県横浜市西区北幸1-11-5 相鉄KSビル6F/9F
〒220-0004 TEL:045-900-8456 FAX:045-330-0956

<https://www.aqua-ins.com>